

## 企画提案書等作成要領

### I 令和8年度企画提案書の記載事項

#### 第1 監査法人の資格要件

- ①国立大学法人法第35条の二において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第41条に定める会計監査人の欠格条項に抵触しないことの表明
- ②会社法第337条第3項、公認会計士法第24条、第34条、公認会計士法施行令第7条及び第15条に定める会計監査人の欠格条項に抵触しないことの表明
- ③企画提案書提出現在で、金融庁から「契約の新規締結における業務停止」の処分を受けていないことの表明

#### 第2 監査法人の組織概要

- ①名称、代表者氏名、所在地（本部及び担当部署）、連絡先及び担当者氏名
- ②資本金
- ③令和6年度の業務収入（営業収入）
- ④令和6年度の経常利益（当期利益）
- ⑤社員数（公認会計士数、会計士補、その他社員数）
- ⑥関与（監査）会社数

上記については、内容が網羅されている法人等の案内（印刷物）のご提出で構いません。なお、その場合においては該当箇所が分かるように明示願います。

- ⑦ワーク・ライフ・バランス等の推進にかかる認定状況

以下のいずれかの認定等に該当する場合、認定通知書または認定証の写し（有効期限が確認できるもの）を提出願います。

1. 女性活躍推進法に基づく認定

- ・えるぼし認定（各段階）
- ・プラチナえるぼし認定

【提出書類】 認定通知書の写し

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

- ・くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん

【提出書類】 認定通知書の写し

3. 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）

【提出書類】 認定通知書の写し

4. 一般事業主行動計画の策定（女性活躍推進法）

※行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用100人以下）で、かつ計画期間中のものに限る

【提出書類】 一般事業主行動計画策定届の写し

### 第3 監査法人の監査体制

#### (1) 監査チームの編成（高知大学の監査を実施する者の人数）

##### ①監査担当者数

（担当者氏名、担当する分野、監査チーム内の立場を明示願います。）

##### ②監査担当者の資格（監査担当者の公認会計士の資格を有する者の人数）

##### ③監査担当者の経験A（令和6年度の国立大学法人での監査経験者の実数）

##### ④監査担当者の経験B（令和6年度の国立大学法人附属病院での監査経験者の実数）

※監査経験については、担当者ごとに法人名、監査の内容及びその期間を明示願います。

#### (2) 国立大学法人における監査実績

##### ①国立大学法人における会計監査業務の実績（令和6年度）

##### ②国立大学法人の附属病院における会計監査業務の実績（令和6年度）

※ 監査実績については、法人名又は病院名及びその期間を明示願います。

### 第4 監査の実施体制等

#### 監査法人の監査計画

#### (1) 監査計画等の内容（令和8～10年度）

##### ①監査の基本方針

※監査実施の基本方針及び考え方を簡潔に記載してください。

##### ②監査計画と監査日数

※監査実施年間予定（期中監査（予備監査含む）、監査計画策定、期末監査、棚卸立会、システム監査、指導・助言等）と執務予定日数を記載してください。

##### ③国立大学法人共通及び高知大学特有の監査項目等監査内容について記載してください。

##### ④大学病院監査に関する事項（大学病院の監査計画・内容、実施体制等）

※大学病院の監査計画・内容を記載し、実施体制について記載してください。

##### ⑤本学執行部、監事及び内部監査部門との連携方法等について記載してください。

##### ⑥国立大学法人が抱える会計上の諸課題について、本学に対しどのように情報提供し、また、本学からの質問、相談等への対応の方策について記載してください。

##### ⑦監査の品質管理体制

※日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理を行っている点について記載してください。（監査業務の品質管理の維持・向上に関する体制及び独自の審査体制等や日本公認会計士協会が実施した直近に品質管理レビューの結果等）

上記については、内容が網羅されていることが必須ですが、監査方法、監査手法その他提案において特筆すべき事項等があれば具体的に記載ください。

## II 令和8年度の監査報酬見積費用の記載事項

①監査報酬見積費用（消費税を除く又は外税で表示）

監査費用の総額（令和8年度～令和10年度までの各年度分）

（旅費等の必要経費を含む総額を記載願います。）

②1人日当たりの監査費用（監査費用総額を総監査人日数で除したもの、令和8年度～令和10年度までの各年度分）

③引継ぎに要する費用を計上する場合は、上記の経費と区分して記載願います。

④監査費用の考え方

監査日程等の変更により、監査費用に変更が生じる場合の基本的な考え方について記載してください。

## III その他

① 選定の過程で別途資料の提出をしていただくことがあります。

② 応募者から提出された企画提案書等については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づき、公開する法人文書の対象となりますので、守秘することを要望される事項がある場合は、当該事項を指定願います。

③ 会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本法人の非常勤講師になることが出来ませんのでご注意ください。

④ 今回選定された会計監査人が公認会計士法に基づく行政処分を受けた場合は、選定の見直しの対象となります。

⑤ 企画提案書は、令和8年1月1日現在で作成してください。なお、1月1日現在でない場合は、具体的な年月日を明記願います。

⑥ プレゼンテーションは、本学において2月中旬～2月下旬の実施を予定していますが、詳細については、企画提案書等の提出者に後日お知らせします。